



笠松町公共施設巡回町民バスの ダイヤ改正による変化と現状

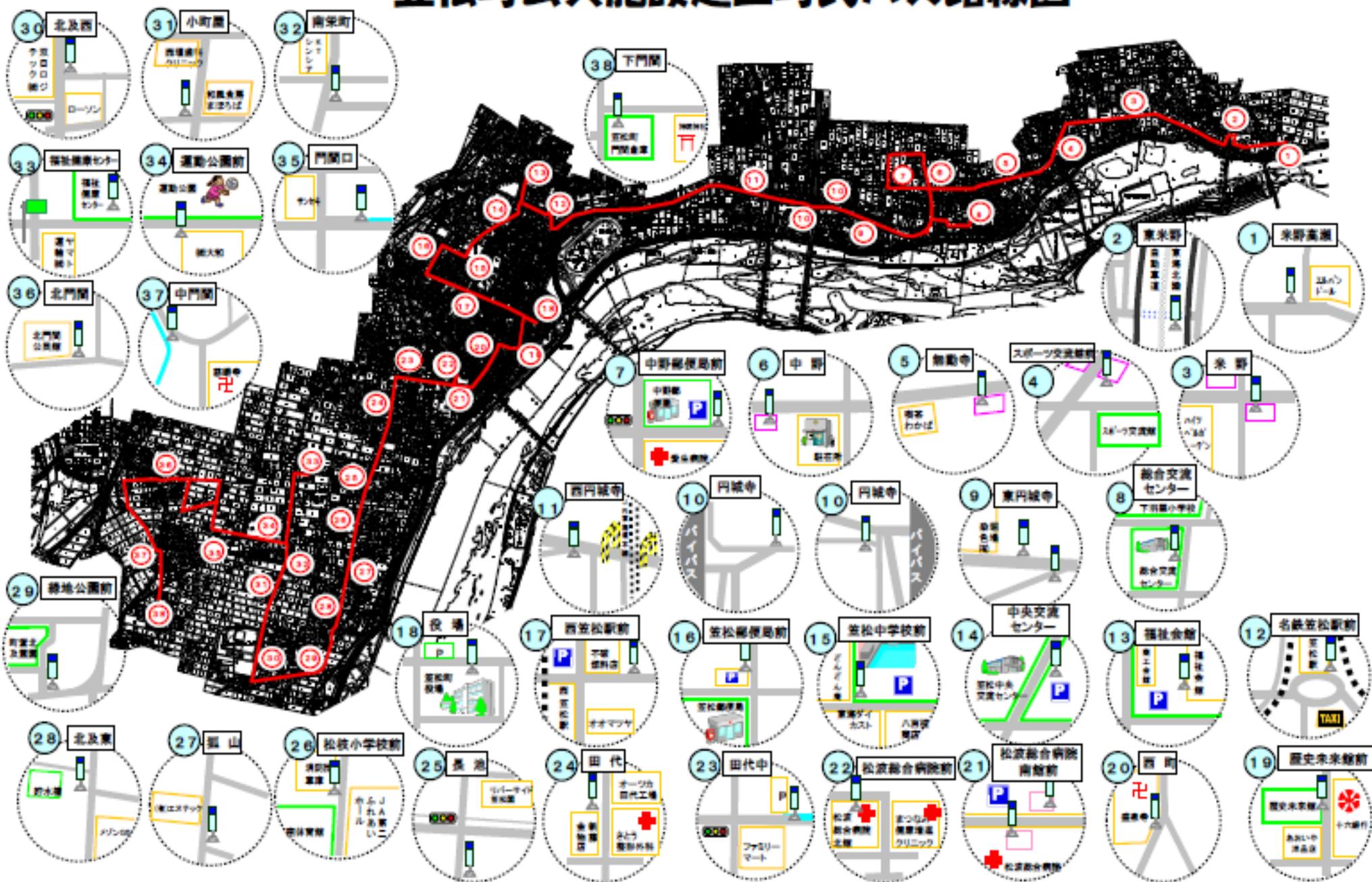
笠松町の公共交通



町内全域
・タクシー ・チョイソコカラタン

- ・名古屋鉄道 名古屋本線・竹鼻線
- ・笠松町巡回町民バス
- ・タクシー
- ・チョイソコカラタン

笠松町公共施設巡回町民バス路線図



笠松町公共施設巡回町民バスの沿革

昭和60年12月	町民バスの試行運行を開始
昭和61年 4月	通学バス運行開始
平成 5年 8月	公共施設巡回町民バス試行運行開始（4回/日）
平成 6年 5月	10人乗りワゴン導入
平成 7年 5月	2台によるコース運行開始（12便/日）
平成11年 8月	マイクロバス導入
平成15年 3月	運行継続のため「運行協力募金箱」を設置
平成17年10月	巡回バス運行形態変更（1乗車100円の有償運行） リフト付きバス導入
平成21年 4月	平日の最終便を18時台に変更（1時間延長）
平成26年10月	新型車両（低床バス）2台導入
平成30年12月	乗車人員200万人達成
令和 2年10月	6時台の始発・19時台の最終便を追加 医療機関（松波総合病院）へ乗り入れるバス停を増設
令和 3年 5月	新型車両（低床バス）2台導入
令和 7年 4月	<u>ダイヤ改正によるヘッドダイヤ制の廃止</u>

ダイヤ改正前運行形態

運行形態	自家用車の有償運送（道路運送法第79条）
運行区間	下門間←役場→米野高瀬 主に門間線（下門間行き）・米野線（米野高瀬行き）の2系統
距離	約20km
ダイヤ	28便／1日（祝日を除く月～金曜日） 24便／1日（土曜日） 12便／1日（日曜日・祝日）
時間	1運行：1時間（50分運行時間＋10分休憩時間）
停留所数	39か所 半径300m圏内に停留所設置
時刻	月～金曜：6:40～20:13 毎時20分（始発・最終除く） 土日祝日：7:20～19:10 毎時20分
運休	年末年始（12月29日～1月3日）
バス仕様	33人乗り小型ノンステップバス（4台）
運賃	1人1乗車100円 （小学校就学前は無料、重度障がい者・運転免許証返納者使用料免除制度有） その他、回数乗車券と定期券を販売
助成制度	岐阜県市町村バス交通総合化対策費補助金の交付を受けている

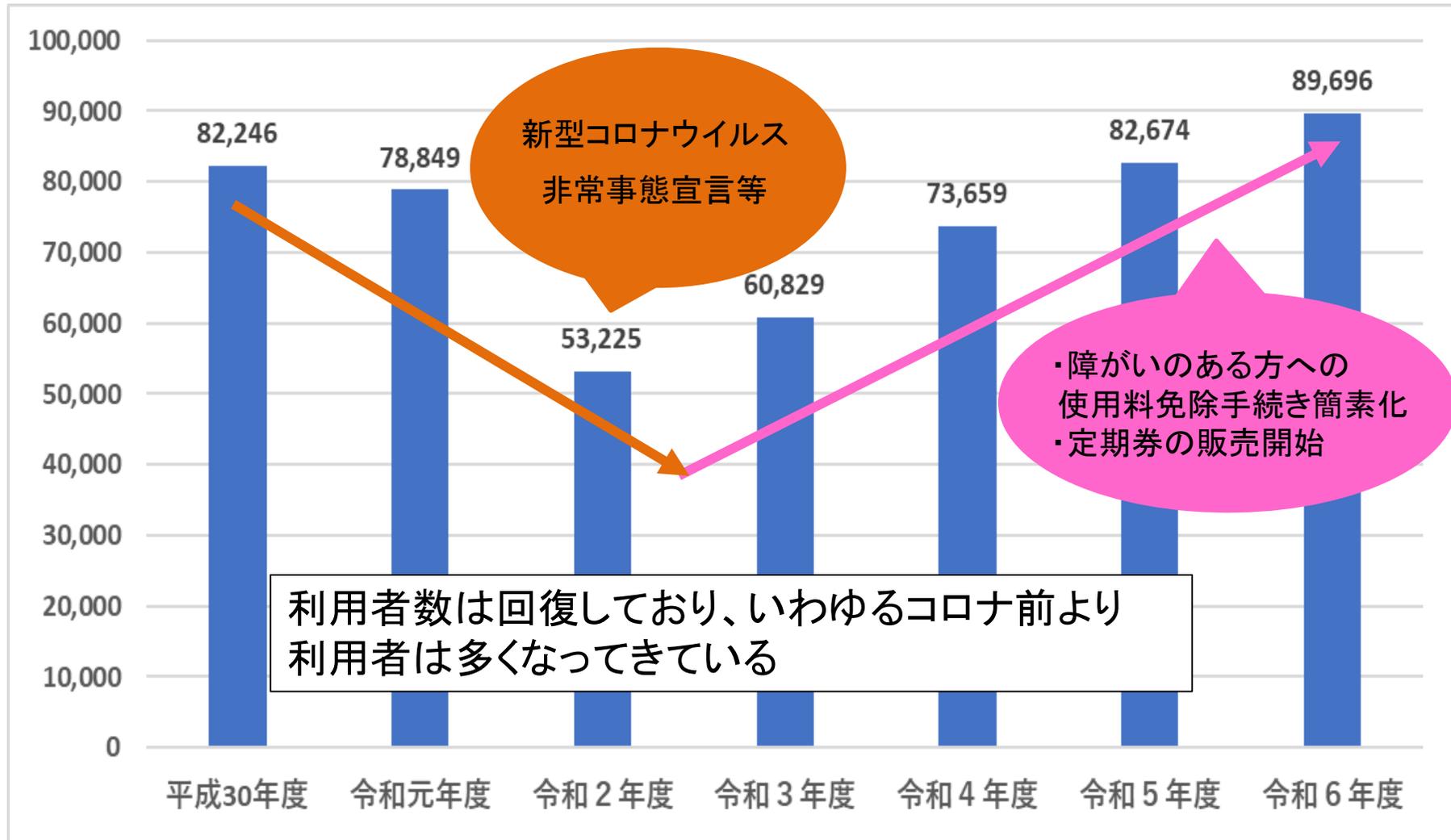
ダイヤ改正後運行形態

運行形態	自家用車の有償運送（道路運送法第79条）
運行区間	下門間←役場→米野高瀬 主に門間線（下門間行き）・米野線（米野高瀬行き）の2系統
距離	約20km
ダイヤ	22便／1日（祝日を除く月～金曜日）…平日は約8割に減便 10便／1日（土・日・祝日）…土曜は半分以下、日祝は約8割に減便
時間	1運行：1時間15分（1時間運行時間＋15分休憩時間）
停留所数	38か所（下羽栗会館を廃止）
時刻	月～金曜：6:40～19:20 土日祝日：7:20～19:20
運休	年末年始（12月29日～1月3日）
バス仕様	33人乗り小型ノンステップバス（4台）
運賃	1人1乗車100円 （小学校就学前は無料、重度障がい者・運転免許証返納者使用料免除制度有） その他、回数乗車券と定期券を販売
助成制度	岐阜県市町村バス交通総合化対策費補助金の交付を受けている

笠松町公共施設巡回町民バスの利用状況

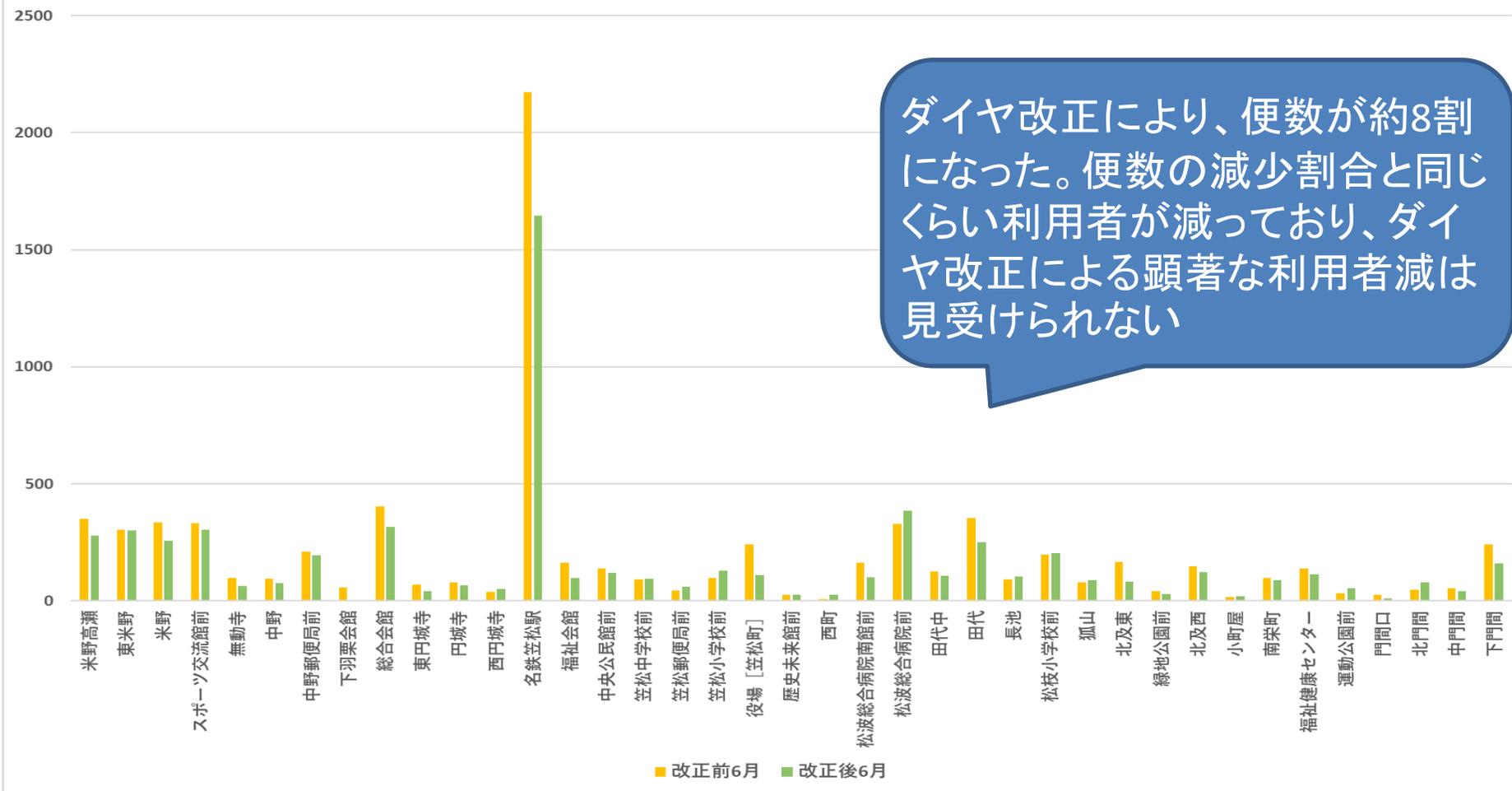
延べ乗車人員(H5~R6)
2,459,293人

年度別乗車人員（単位：人）



ダイヤ改正前後各停留所利用者数比較

ダイヤ改正前後 6月比較（乗車数のみ）



乗車数計	4月	5月	6月	計
R6(改正前)	7,750人	7,910人	7,710人	23,370人
R7(改正後) (前年比%)	5,862人 (約75%)	5,878人 (約74%)	6,287人 (約81%)	18,027人 (約77%)